

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第12回定例会)

開会 令和6年3月13日(水)

閉会 令和6年3月13日(水)

午前9時00分

午前10時31分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

| | | | | |
|-----------|---|-------|-----------|--------|
| 出席委員 | 教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫 | 欠席委員 | | |
| 会議に出席した職員 | 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
| | 教育次長 | 藤井 和重 | 教育職員課長 | 千原 昌樹 |
| | 教育次長 | 漁 修生 | 地域学校協働課長 | 岡田 良一 |
| | 教育総括室長 | 薩美 征夫 | 学校教育課長 | 木田 重果 |
| | 参与(人事担当) | 柏木 弘至 | 学校保健安全課長 | 濱本 新 |
| | 学校支援部長 | 岡崎 州祐 | 教育研修課長 | 山田 泰寛 |
| | 学校教育部長 | 杉田 二郎 | 学校教育課係長 | 桑原 美和 |
| | 教育総務課長 | 伊藤 昭夫 | 教育総務課係長 | 瀧井 佑介 |
| | 教育総務課担当課長 | 原田 博司 | 地域学校協働課係長 | 小笠原 美穂 |
| 署名 | 教育長 | | 委員 | |

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- (審) 議案第 60 号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 [地域学校協働課]
(審) 議案第 61 号 西宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件 [教育総務課]
(審) 議案第 62 号 西宮市教育委員会電子計算組織運営規程を廃止する規程制定の件
[教育総務課]

(審) 議案第 63 号 西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件 [学校保健安全課]
(審) 議案第 64 号 学校医等の解嘱及び委嘱の件 [学校保健安全課]
(審) 報告第 20 号 学校歯科医の解嘱及び委嘱の件 [学校保健安全課]
(審) 報告第 21 号 西宮市一般職員の給与に関する条例及び西宮市一般職の任期付職員の
採用等に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件
[教育職員課]
(審) 議案第 65 号 人事に関する件 (当日資料) **非公開** [教育職員課]

< 一般報告 >

- 一般報告① 令和5年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について
[学校教育課]
一般報告② 令和6年度(2024年度)西宮教育推進の方向について [学校教育課]
一般報告③ 児童生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

< 資料による情報提供 >

- ・ 令和6年度 当初予算関係資料について [教育総務課]
- ・ 令和6年度 教育委員の活動予定について [教育総務課]

以 上

傍 聴

1 名

| | |
|-------|--|
| 重松教育長 | <p>時間になりましたので、ただいまより、令和5年度 第12回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、1月定例会と1月臨時会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局までお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第65号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりません。また、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>それでは、私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>今、時代は急激に変化していて、特に一番大きいのは、AIがもたらした影響かもしれません。特に人工知能AIの急速な発展は、これからの社会がどう変わっていくのだろうということで、身近なところでは翻訳や文章の要約、それから仕事の省略化に役立っておりますし、さらにはネットにはAIが作った文章があふれ、意識せずに触れていることも多いだろうと思われまふ。顧客対応や自動運転の活用など様々な分野に拡大し、人手不足の解消にも期待できる場所があります。</p> <p>しかし、その反面、仕事が奪われ、過度に依存することによって考え方が衰えるかもしれませんし、アイデアの創造や物事の判断をAIが優先的に行うようになれば、人間と主客転倒が起こるかもしれません。この技術革新は生物の歴史の中</p> |

で、カンブリア爆発と対比されると言われています。生物が出てきていろいろ変化していくわけですが、特にこのカンブリア爆発の時期には、昆虫も含めて、目の誕生が引き金になったと言われています。目を持つ動物は他の動物を捕らえ、襲うことで優位になります。逆に襲われる側は、守るために硬い殻やとげの実装、また逃げる機能を発達させるなどの攻防で、カンブリア期は地球上の生態系を大きく変えるそういう時期だったと。それとあわせて、今言われているAIの発達と、産業革命、それからインターネットという技術革新により歴史が動いています。産業革命は働き方を変えただけでしたが、AIは、人間が働くこと自体を取り上げていく可能性もあるので、恩恵とその使い方によっては短命になると言われています。これに関して、イギリスのオックスフォード大学が2030年に必要とされるスキルの調査研究をしています。その中で120種類の知識、能力、スキルをランキングで出しています。2030年に必要とされるトップテンというのは、戦略的学習力、心理学、指導力、社会的洞察力、社会学とか人類学、教育学、協調性、想像力、発想の豊かさ、アクティブラーニングという結果になっています。今まで培ってきた教科については、英語が21位、数学に至っては81位、化学は58位というふうにベストテンからかなり離れてしまっている。要するに教科の学習をするだけでは駄目で、対人関係力や想像力、学習力、協調性、そういうスキルをつける必要があるということです。AIが発展したことによって、人間が考える部分の能力が、今までと違う形になってきています。OECDのラーニング・コンパス2030年には、生徒が教師の決まった指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、未知なる環境の中を自力で歩みを進め、意味のある、また責任意識を伴う方法で進めるべき方向を見いだす、導くべき教育方針が必要だということを言われています。今特に幼児教育の大切さが叫ばれており、人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場で学んだとロバート・フルガムという哲学者が言っています。人生どう生きるか、どのように振る舞い、どんな気持ちで日々を送ればいいのか、本当に知っていなくてはならないことは全部、幼稚園で教わったと。人の知恵は大学院の山のとっぺんにあるのではなく、日曜学校の砂場に埋まっているのだと。例えば、みんなで共有し、ずるをせず、人をたたかず、使ったものは後片づけし、人のものは使わないこと、誰かを傷つけたら謝ることなど、少しずついろんなことを体験することで、自分が出来上がったというのです。また、同志社大学の笠間先生も学びの宝庫として、砂場遊びは自由な発想で遊びが発展させやすく、成長や学びの要素が盛りだくさんになっていると。どうしたら望む形が作れるのかなど、自分で考え、試行錯誤や実験をしやすく、発見

や気づきの機会が豊富です。科学的思考や想像力を育み、感性や運動能力を伸ばさせます。手や体の感覚を刺激し、身近なものを使った道具遊びの容易さ、簡単に形が変えられることから創造性も発揮しやすく、ごっこ遊びやゲームにも最適、実に様々な発達を促してくれるというのが砂場遊びです。ですから、最近では、あらかじめ形が決まっているプラモデルではなく、ブロックを与えることが想像力を高められると注目されています。

それから、文教大学の成田奈緒子先生は、過度の投資は子どもの心や体に不調ということを行っています。最近、教育熱心な親が多く、子どもが幸せに暮らせるように最大、最良の教育を受けさせたいわけですが、子どもたちにとって大切なことは、生活習慣を整えること、寝ること、起きること、食べること。生活リズムを整え、生きるために必要な脳の土台を育ててほしいということです。3歳児の睡眠時間は昼寝の時間の1時間を含め、あって大体11時間ぐらいが理想だと。5歳児でも11時間、小学生では大体10時間が理想のようです。しかし、現実的には5歳では10時間、小学校では9時間ぐらいという。記憶の中でも1回寝て、朝起きたときに定着したのが大体、記憶に残っているというのが定説ですので、10覚えたとしても朝起きたときに4ぐらいしか残っていなければ、結局忘れた6のものについては、やり直すことになってしまいます。

それから、もう一つ、東北大学の医学部研究所の瀧先生によると、脳は後ろから前へ向かって発達し、逆に加齢になると前から後ろの方へだんだん進んでいくと。要するに前頭葉は、最後に発達し、年を取ると前頭葉から後退していくということです。前頭葉が減るということは、思考や新たなものの発見ができにくくなるということです。生後すぐ物を見る機会を担う、後頭部がまず発達して、側頭葉、最後に頭頂の部分がくる。判断したり、コミュニケーションを取ったりということについては前頭葉が最後に発達するので、それまでに横の部分、後ろの部分をしっかり発達させる必要があります。例えば、視覚や聴覚が発達する0歳児には、図鑑や絵本、音楽に触れさせることが非常に適している。絶対音感は小学校、3歳までにほぼついてしまうと言われていいますので、本当に親が期待して音楽家にさせたいのであれば3歳までに絶対音感をつけてやらないといけないのではないかなと思っています。それから、運動量が発達するピークは大体3歳から5歳です。スポーツに加え、音楽にもよい時期です。演奏するためには、指、手首などを細かく動かすことも必要ですので、3歳から5歳で、そういう機会を取ってやる必要があるのではないかとされています。

あわせて英語は早ければいいということも言われていますが、平成の最初の頃に、

母語ができてないのに、早期に英語をやるのが果たしていいのかという問題がありました。そのときに結論としてあったのは、中学校か小学校の5、6年ぐらいから英語を始めるのがいいのではないか。それより前は、母語がきちんと出来上がっていないと、結局どちらも曖昧になってしまうということでした。そのことについても、同じようなことをこの先生も言っていて、早期にやるメリットもあり、知的好奇心だとか、興味という意味ではいいだろうけども、その後、状態がきちんと進まないと、結局できないということを言っています。幼児からの英語教育は異常な状態を起こすということは、認知科学者の大津先生も言っています。母語がまだ確立しておらず、自分で母語をコントロールできない子どもに、大人は英語だけの環境を人為的に与えるという考え方はおかしいのではないかと。外国語を本格的に学び始めるのは母語をコントロールできるようになってからでも遅くないというのは、言語学者のチョムスキーが同じようなことを言っています。だから小学校では日本語で書かれた本を通じ、言葉の仕組み、働きを理解することがまず重要で、言語学習の基礎がしっかりできた後、外国語の文法を習う。小学校の5、6年生では、文法ではなくて、話すとかそういうことやっているわけなので、興味関心を持って学ぶということは大事だと言えます。思います。

ただ、先ほど言ったように、小学校の低学年から3、4年生ぐらいの間に、きちんとした日本語としての母語の確立ができていく必要があります。英語を母語とするのと同じような状態に達成するためには、ある年一定の年齢になったときに、実際に英語圏に行って3年間ぐらい生活するのが一番良く、そうでないとただ勉強するだけでは身につけませんよということも言われています。

次に、家庭教育に関わってきますが、慶応大学の中室先生がこのようなことを言っています。親の時間投資に関する研究が進んでいる中、親が自分の時間を子どもに対してどう使うかということは、非常に大事だと言っています。どういうことかという、母が子どもと過ごす時間が3歳、5歳、7歳時点で、その子の認知能力や非認知能力とどう影響するかを英国で研究して、そういう結果が出ているようです。その中で勉強に投資する時間ということで、親が本読みだとか、宿題の手伝いをするというのが非常に大事だと。体験に対する投資時間としては、お絵かきだとか、野外で一緒に遊んだとかいうことが大事だと。ただ単にやれだとか、こういうふうにしたらいいだろうと口だけで言う、または、ほとんど話をしないというのでは、もう全く駄目だと。どう子どもと接するかということが非常に大事だということも言われています。

こういふことで見ていくと、イギリスのオックスフォード大学や、ケンブリッジで、そのことによって子どもがどう育つか、子どもが大きくなったときに、どういふふうになっていくのかということを中心に研究しているみたいです。大事なことは、親子の間に適切な会話や交流が行われること。会話しながら一緒に食事をするという事は、非常に大事な事だと。ただテレビを見ながら一緒に食事したというのは、全然何も役に立っていません。子どもが多様な体験ができる機会が必要であると。また、学校行事や家庭における体験格差を縮小する役割が非常に大事だと。ですから、学校と家庭の間のつながりということも非常に大事であって、コロナ禍でこれがなかなかできなかったということが非常に大きなことだったのではないかなということです。兵庫県がやっている自然学校だとか、トライやる・ウィークは、ある意味でこのことを目標にしています。自然学校については河合隼雄先生が子どもたちの体験が非常に不足していると言っています。ただ不足しているだけではなくて、実際にそのものを見ていないので、例えば、にんじんがどこになるかと言うたら木になっていただとか、鶏の足は、いつの間にか4本あったりとか、そういうことを書いてある子どもがたくさんいたので、やはり実際に見て、接することが大事だと言われています。極端に言えば、伊藤若冲が鶏の絵をたくさん描いていますが、最初の1年間ぐらいは全然、絵を描かずに、じっと見ていたみたいです。それを見たことによって、いろんな習性だとか、十分に分かって、表したということなので、やはり実際にいろんなことを体験することは非常に大事で、その中から新たなものが出てくるということも一つの例としてあるのではないかなと思っています。

最後に、人は生涯にわたり成長するということで武蔵大学の武田先生がこんなこと言っています。地域社会があった頃は、親はなくても子は育つと言われましたが、今1980年代から以後は母原病という言葉が流行し、子どもの育ち方は親次第、要するに母親の育児が原因で子どもの病気や課題が引き起こるのではないかなということ言われています。それは一概には言えませんが、今までは家庭だけでなく、地域だとかいろんなところで子どもを育てる機会があったのですが、核家族になり、家庭の教育力が弱くなっているという状況の中で、そういう体験をさせることが非常に大事だということ言っています。一律の学校教育、一斉受験や就職が行われる制度の中で、人は生涯にわたって成長していくという観点が欠けているのではないかな、だから、早くやらせなければいけないという焦りがあるのではないかなと言っています。そうではなくて、いつまでも自分でいろんなことを学んでいくということ、そのためには失敗や無駄もあるでしょうけれども、

| | |
|--------|---|
| 山本教育委員 | <p>そういうことを乗り越えていくということが非常に大切だと。今回子どもの権利条約をつくらなきゃいけないですけども、子どもの権利の中では遊ぶ権利、休む権利、そういうことをしっかり入れておく必要があるのではないかなというようにことを言っています。学校も政治も、いい子を育てようと子どもがリスクに遭わないようにする、不適切な教育に遭わないようにするということが大事だと言われていますけども、そうではなくて、いろんなことを学ぶことによって、その中から自分で判断し、自分で行動できる。そのときに親が指導、助言を与えてやるというのは、非常に大事なんじゃないかなということをこの武田先生は言っています。これからは、ただ単にその時期に成長をするのではなくて、人間というのは一生成長し続けることが非常に大事であると。そのことは学校の先生にも言うことでして、先生になったから終わりではなく、先生自体も変わっていく世の中できちんと学んでいかないといけないのではないかなということを言っています。</p> <p>最後に、山本五十六の有名な言葉で「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば、人は動かじ」「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人が育つ」と。それから「やっている、姿を感謝し、見守って、信頼せねば、人は実らず」ということを言っていますので、今そういうようなことを教育の中で実践していくことが大切ではないかと今回感じたということを報告させていただきます。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>まず、このことについて何かありましたら、お願いします。</p> <p>山本委員。</p> <p>教育長の話は、要するに発達段階に即した学びがあるということ、そのときにどう接するのか、何を与えるのか、ということが大切なんだということだったと思います。砂場の話が大変面白い、これ有名な話ですけども、砂場で子どもが自由だったり、発見したり、想像力が育ったりということだと思います。</p> <p>私事ですが孫が一人いまして、今1歳半ぐらいになるんですね。その子を見ていると、それなりに言葉の獲得の仕方だとか、遊びはどう変わっているかという成長具合が分かるんですね。一月ほど前、白木の積み木をあげたんですよ。1歳と3、4か月のときですけども、その白木ですっと遊ぶんです。こんな小さい子でこんなに遊ぶのかというぐらい遊ぶんです。見ていると積み木の形がそれなりに分かるんですね。円形の物は円形の物で集めてきて積んでいき、崩れて、また積</p> |
|--------|---|

| | |
|--------|--|
| | <p>んでいく、四角い物は四角い物で積んでいき、円柱の物は円柱を立てようとするんです。完全に形の識別はしています。試行錯誤で円柱を立てていったときには顔見て、拍手を求めてきます。何の変哲もない白木なんですけど、その子なりに遊んでいるし、何かそこで学んでることがあるだろうと思います。先ほどプラモデルとブロックのお話もされたんですけども、あまり決まってないもの、つまり回答がないもの、そういうものを与えることで、そこに自由さがある中で、発見とか想像力が育つということが分かるんですね。そういうことの大切さというのは、改めて思います。</p> <p>翻ってそれが学校教育の中にどうなのかというと、そういう自由さが学校教育に実はないんです、なかなか。時間数が決まっていて、教育内容が決まっていて、それをやるということがどうしても中心となってきます。教育というのはそういう矛盾を含んでいるものだけれども、それをどう折り合いをつけるかということがやはり大切です。口で言うほど簡単ではないですが。今、新学習指導要領のキーワード、探究なんです。探究というのは実は、まさにこのブロックの遊びなんです。白木の遊びなんです。そこに自由さがあって、そこに正解はなくて、発見したり、想像したり。そういう場を学校教育の中でどうやって確保するか。形式ではなくて、実質としてどう確保するか。難しいけど、やはりそこを改めて問われているというふうに感じました。</p> <p>以上です。</p> |
| 重松教育長 | ありがとうございます。 側垣委員。 |
| 側垣教育委員 | 大変興味深く聞かせていただきまして、今、私がしようとしているものが幼児保育であったり、まさにうちの保育園の園庭にも大きな姿の、1.7メートル、1.8メートルぐらいの築山があって、そこを子どもたちが日々遊んでいるわけなんです。砂場遊びというと本当に異年齢の中で遊びがどんどん、どんどん変わって行って、上の子どもの遊びを見ながら下の子どもたちがまねをすとか、その中でやり取りがあって人間関係、関係性を学んでいくという姿がありますし、夏になると、そのすぐそば井戸水のポンプから砂場にもういっぱい水を溜めて、その中でもうジャブジャブ、ジャブジャブ遊んで、顔にかかろうが何しようが、そういう経験をしながら、保護者には不評なんですけど、本当に洗濯が大変だということで、そういう自由ないろんな遊びの中から、子どもたちがいろいろと |

| | |
|--------|--|
| | <p>関係性を学んでいくんだなっていうこと、自分も大きくなったらあんな築山の上から滑り台も滑りたいなとか。もう1歳児なんか普通に登って滑りますので、そういう経験を見ていると本当に、私いつも言いますが、食う、寝る、遊ぶの経験が人間の基礎をつくっていくのかなというふうに思います。</p> <p>それともう一つ山本委員が孫の話をされましたけど、まさに私は孫8人おりました、一番上は今年6年生から、今いくと5年生、3年生、1年生で、幼稚園児とそれから一番下は4か月なんです。うちへしょっちゅう孫が遊びに来るんで、そういう順番の発達の比較ができて、それを見ながら見ていると非常に興味深いなと思うんで、言葉の獲得から、いろんな上の子のものまねをしながら同じことを下の子がやっているっていう、そういうやはり関係性の中で人間は成長していくんだなと。勉強だけではなしに、そこが人間の基礎だなというふうに思いますし、私も小中高、ここまでは一生懸命勉強していましたが、大学行ってほとんど学校に行かないで中退したんですけども、その間に何をしていたかというトオーケストラに入って演奏会に出たり、裏方の仕事なんてよくしていたんですね。そうすると、そこの中のいわゆる舞台裏の仕事の経験であったり、演奏のための準備であったり、そういうことにいかに努力をするかっていうか、いろんな幅広い目で見ながら、全体の演奏会を見てっていうそういう経験をたくさんさせていただいて、それが今の仕事なり、今の生活に非常に役立ったなと。勉強はもう大学で教えるようになってから、ようやく必死で勉強するようになったというそういうことだと思うので、教育長、生涯勉強して、成長発達するっていう意味でいえば、やはりそういう基礎的な体験というのが非常に重要だなっていうのを改めて感じさせていただきました。ただ感想だけですね。</p> |
| 重松教育長 | 長岡委員。 |
| 長岡教育委員 | <p>先ほど食う、寝る、遊ぶの話があったと思うんですが、これってどれか一つを頑張っても駄目で、この三つってセットだというふうに思っています。附属幼稚園の運動指導なんかをすると午前中にするんですが、しっかり朝御飯を食べてこないとか、寝不足の子っていうのは動けないんですね、やはり。全然動けません。反対にこの運動遊びをしたお昼御飯というのは、給食やお弁当も残さず食べるっていうふうに幼稚園の先生なんかおっしゃるので、やはりこれは、しっかり寝て、しっかり食べることで体も動かすことができるし、しっかり体を動かせばおなかも空いてしっかり食べられるし、よく眠れる。なので、どれか一つ頑張るのでは</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>なくてセットでこの三つは考えていかないといけないなっていうふうに思いました。これ今、量のことを、ボリュームのことを話していますが、その次に大事なのはどう動かすか。どう体を動かしていくのかとか、何をどう食べさせるのか。その時期に一番必要な栄養をどの程度、何を食べさせるのかっていうところも重要でしょうし、それから寝るっていうのも教育長のお話で、質のいい睡眠をさせるにはどうしたらいいのかっていう、もちろん時間量的なことでも大事なんだけれども、質的なその三つが、3者のその質的な部分というのもしっかり高めていかないともバランスのいい発育、発達が促せないんだなっていうふうに感じています。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| | <p>藤原委員。</p> |
| 藤原教育委員 | <p>ありがとうございます。従来の科目重視の流れから体験重視であるとか、あとは生活環境が大事やという話で、それは最もな流れだと思ったんですけども、これって却って何か家庭の格差が顕著に表れる分野だなというふうに感じる次第です。何か結構、科目の勝負っていうのは何だかんだで一発逆転ができたような気もするんですけども、例えば、旅行一つ行くこと取っても、家が経済的に問題があったり、経済的に問題がなくても家庭内不和があったりして家族旅行さえ行ったことがないなんて子どももいるわけで、となると体験が積めない子どもっていうのが、その子の能力に関わらずに積めない子どもも出てくるんだろうなと。それが何か将来に響いてくるとなると、そこを是正するための学校の役割っていうのがさらに重要になってくるなと考える次第です。</p> <p>以上です。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか難しい状況があると思うんです。だから、家庭も地域も学校も、本当に連携ができるのかというのは今後の課題になるのかなと思いますね。これから、また新しい教育課程の中でどうするかが非常に大きな課題になってきます。</p> <p>それでは、これより審議に入りたいと思います。では最初に、議案第60号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p> |

| | |
|----------|--|
| 地域学校協働課長 | <p>議案第60号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件について」ご説明いたします。今回新たに任命する委員の候補は、学校長からの推薦のあった人となります。また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。新たに任命する委員の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。また、解任の対象となる委員の解任日は、令和6年3月31日となります。資料の3ページから10ページには、新たに任命する委員の候補一覧を、11ページには解任する委員の一覧を記載しております。12ページ以降は学校ごとの委員名簿となります。表の網かけ部分が今回新しく任命する委員の候補となります。網かけ部分のない学校につきましては、委員の解任のみとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問ありませんか。</p> <p>藤原委員。</p> |
| 藤原教育委員 | <p>内容について全く異議はないんですけれども、私が住んでいる校区の小学校の委員の名簿を見たところ、私8年前にPTA会長をさせていただいたんですけれども、そのときと活躍されているメンバーがほぼ変わらないなど。だから、保護者と教員以外は、地域住民ほぼほぼ一緒の人たちで、皆さん引き続きお元気なのはいいことなんですけれども、新規参入をいかに確保するかっていうのが課題なんだと改めて思った次第です。</p> <p>以上です。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。一つの意見として。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>地域学校協働課長。</p> |
| 地域学校協働課長 | <p>申し訳ございません。今ご説明をした1点、修正をさせていただきます。先ほど任期を令和7年3月31日までとご説明をいたしましたが、令和8年3月31日までです。申し訳ございませんでした。修正いたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>令和6年から令和8年という2年間です。よろしく願いします。</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>ほかにございせんか。</p> <p>側垣委員。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>これ、この委員名簿を見ていると人数的に委員会、委員さんのメンバーは非常に多いところと、例えば、高木小学校なんか23人いらっしゃいますし、あとは大体10人前後とかなんですけど、これはやはり学校規模によるんでしょうかね。</p> |
| 重松教育長 | <p>地域学校協働課長、お願いします。</p> |
| 地域学校協働課長 | <p>一つは、まだうまく学校運営協議会が回っていないところは、まず少人数から始めているというところもございしますので、若干人数に差があるところはございします。また今、委員がおっしゃったように学校の方で規模等もございしますし、あるいは学校長の意向により地域の方にたくさん参加していただきたいというところもございしますので、若干そのばらつきがございします。こちらからは大体20名前後で学校運営協議会の委員の任命というふうにはお話はしておりますが、全体的な平均としては大体13人ぐらいになってくるかと思ひます。</p> <p>以上です。</p> |
| 側垣教育委員 | <p>あんまり多いとまとめるのが大変かなと思ったりもしますが、いろいろな方の意見を反映していくというのが重要なことだと思ひるので、分かりました。ありがとうございます。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>この名簿ですけども、これ全部の小学校が出ているんですか。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p> |
| 地域学校協働課長 | <p>今回つけさせていただいているのは、委員に異動があった学校のみですので、異動がない学校については、ここの名簿には記載しておりません。</p> |
| 重松教育長 | <p>ということは、2年間さらに続けるということですね。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございせんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。報告第60号については、原案のとおり可決してよろ</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | <p>しいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第61号「西宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定」の件を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第61号「西宮市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明いたします。資料3ページの新旧対照表をお開きください。</p> <p>今回、教育委員会の公印であります「西宮市教育委員会教育長印」につきまして、印章の経年劣化によりその更新を行うに当たり、彫刻する文字の一部に修正を加えるため、所要の改正を行うものです。この「西宮市教育委員会教育長印」は、各種の証明書や通知書の発行等に広く使用されているもので、その用途に応じ、大きさの異なる3つの印章がございます。資料の右欄に記載のとおり、印の名称はいずれも「西宮市教育委員会教育長印」であるところ、現在、使用している印の彫刻は全て「西宮市教育長」となっていることから、このたびの更新にあわせて、印の彫刻を印の名称と同じ「西宮市教育委員会教育長」に改めるものです。</p> <p>なお、これまで印の名称と彫刻の内容が異なっていたことについて、説明いたします。去る平成27年4月1日付で施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によって、旧・教育委員長と教育長とが新教育長に一本化されたことを受け、本市として平成29年4月1日付で新教育委員会制度に移行いたしました。その際、印の名称について当時「西宮市教育長印」から「西宮市教育委員会教育長印」に改める必要がありましたが、印章自体は特に損耗もなかったことから、当時は印の名称のみの改正にとどめ、印章は引き続き使用することとし、将来、印章を更新する際に彫刻も改めることとしていたものです。このほど、かかる印章につきまして経年劣化によりその更新を行うに際し、併せて彫刻も改めるため、所要の改正を行うものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これについて討論に入ります。本件にご意見・ご質問あり</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | <p>ませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。報告第61号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第62号「西宮市教育委員会電子計算組織運営規程を廃止する規程制定の件」を議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第62号「西宮市教育委員会電子計算組織運営規程を廃止する規程制定の件」について、ご説明いたします。資料2ページをお開きください。</p> <p>こちらは、西宮市教育委員会電子計算組織運営規程で、教育委員会における電算処理に係る個人情報等のデータ処理に関する様々な取扱いにつきまして、市長事務部局で定められていた旧・「西宮市電子計算組織運営規程」を準用する形で運用していたものです。この市の規程につきましては、去る令和5年4月1日付で改正個人情報保護法が施行されたことにあわせて、その全部について見直しが行われた中で、規程の対象となる実施機関として市長事務部局だけでなく教育委員会や選挙管理委員会などの外部組織も含む形で改正されるとともに、名称についても「西宮市情報処理システム等運営規程」に改められました。この改正を受けまして、改正後の市の規程に沿って業務を遂行する中で、教育委員会として別に定めておくべき事項があるか等について、1年を通じて、実務上の影響がないか検証を行いましたところ、問題なく運用することができており、独自に定めるべき事項も特になく確認できましたので、この際、廃止を行うものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。議案第62号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |

| | |
|--------|---|
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「令和5年度 にしのみや学校評価ガイドライン アンケートの結果について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>令和5年度の「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について報告いたします。「にしのみや学校評価ガイドライン」は4つの領域、12の項目、47の質問から構成され、各質問に対して4つの評価指標があり、それに沿って評価者が4段階で回答するようになっております。4つの評価指標を全て満たすときは4、評価指標のうち計画し実行可能なものがあるときには3として各校から回答していただいています。回答を集計する際に、4、3のときは「達成」、2、1のときは「未達成」として、2段階にして整理したものが資料の1から6ページでございます。また、各質問の回答別の資料について7ページから11ページまで記載をさせていただいております。12ページから14ページまでの資料は、西宮浜義務教育学校の「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケート結果となります。</p> <p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、これまでの行事の見直しをしている中、各校、様々な工夫や配慮をした上で、教育活動が行われました。全体の傾向としては、昨年度と大きな変化はなく、おおむね高い達成率を示しております。</p> <p>ここから昨年度課題があると考えられた項目がどのように改善されたのかご説明いたします。資料2ページ教育活動の〔3〕教育課程・学習指導の⑤の項目をご覧ください。昨年度は、未達成が小学校で7.1%ありましたが、本年度は2.4%に改善されました。令和5年度は教務主任会にて、再度学習評価について、何をどのように評価するのか、何を規準に評価するのかなどの確認を行いました。また、要望のあった学校へ学習評価の在り方について研修を行いました。さらに中学校、義務教育学校（後期課程）では、学習評価検討委員会を開催し、令和3年から5年までの3年間の実績を踏まえ、さらなる学習評価の充実を図り、授業改善に努めるために、学習評価の現状に対する問題点の検証も行っております。</p> <p>資料3ページ〔5〕道徳教育の③の項目をご覧ください。昨年度は、未達成が小学校で7.1%ありましたが、今年度は4.8%に改善されました。令和5年度</p> |

の道徳教育推進担当者会にて、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、大勢の人に参観してもらうことが難しかった「特別の教科道徳」の授業公開について、家庭や地域に知っていただくために行っていただくように伝えております。今後も家庭や地域に学校の取組を積極的に発信し道徳教育に関する啓発を継続、推進してまいります。

また、地域教材の活用として、「兵庫版道徳教育副読本」の教材を扱った授業を特別の教科道徳だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動等、教育活動全体で年間6時間以上行うように促しております。

同じく資料3〔6〕キャリア教育の①の項目をご覧ください。昨年度は、未達成が小学校等で7.1%ありましたが、今年度は4.8%に、中学校では5%が0%に改善されました。令和5年度は学校教育課でキャリア教育担当者会等の機会を捉えて、キャリア教育担当教員が中心となり、各校にて特別活動を要としてキャリア教育を、組織的・計画的に推進していくこと、学校におけるキャリア教育の各目標を明確にし、兵庫県版「キャリア・パスポート」を活用し、家庭や地域とも連携しながら、小中高の接続を図り、キャリア教育を推進していくこと、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通したり、学びのプロセスを記述し振り返ったりすることのできるキャリアノートなどの活用を進めていくこと、これらの改善を促してまいりました。

続きまして、今年度も引き続き課題があると考えられた項目について確認します。資料6ページ環境・管理の〔12〕安全管理の④の項目をご覧ください。昨年度、未達成は小学校で9.5%ありましたが、今年度は7.1%に改善されました。ただ、中学校では5.0%のままとなっております。令和5年度は防災教育担当者研修会を3年ぶりに参集して行い、地域防災支援課と連携して、ハザードマップ等を使った自校園における災害リスクの研究や災害の知識についての研修を行いました。また地域団体との連携にも触れました。

しかし、本年度は様々な事業が新型コロナウイルス感染症拡大時以前の形に戻すかどうか見直される中、防災教育への地域の参加を検討していても、なかなか実施が難しい場合があったと予想されます。

今後も防災教育担当者研修会を通して、学校に家庭や地域への情報発信をより一層進め、参画・協働による防災教育の推進を促してまいります。

なお1ページから6ページまでの資料につきましては、学校教育課ホームページにて公開をいたします。

各校に対しましては、自己評価の結果を基に学校関係者評価を行うとともに、次

| | |
|--------|---|
| | <p>年度の学校経営の方針に反映させるようにしております。</p> <p>学校教育課におきましても、ホームページで公開するとともに次年度以降も校長会及び教頭会等、また各種担当者会にて指導、周知してまいりたいと考えております。</p> <p>報告は以上でございます。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。本件にご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>長岡委員。</p> |
| 長岡教育委員 | <p>ご報告ありがとうございました。</p> <p>これ自己評価ということなんですけれども、学内の中での評価者は、どなたがご担当されてるのでしょうか。</p> |
| 重松教育長 | <p>学校教育課長。</p> |
| 学校教育課長 | <p>主には校長がということになると思いますけれども、ちょうどこの時期に各部会であるとか、1年のまとめ等しておりますので、それと連携をしながらというふうに捉えております。</p> |
| 長岡教育委員 | <p>複数名でこれは評価をしているということでしょうか。</p> |
| 重松教育長 | <p>学校教育課長。</p> |
| 学校教育課長 | <p>そのように認識しております。</p> |
| 長岡教育委員 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 重松教育長 | <p>山本委員。</p> |
| 山本教育委員 | <p>二つあります。一つは、7ページ以降のこの資料は、今年初めて作られたのかということが一つです。それから、この7ページ、6ページまでの資料はホームページそれに公表するということなんです、7ページからのこの資料をどう活用されるのか。公表するのか、しないのかも含めて聞かせてください。</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | 学校教育課長。 |
| 学校教育課長 | 昨年ちょうどこの報告の際に、もう少し3、4の割合も示してほしいというご要望がございましたので、今回これをつけております。当課としては、3、4が達成というところで、3と4の違いというのは、4は全てできてるといふかなり高い目標になりますので、3、4が達成と考えております。ホームページ公開等につきましては今までどおり1ページから6ページまで、他はそれぞれの担当がこの7ページ以降の評価を見ながら、次年度の進め方や、ここは少し弱いかなというところは、参考にする資料として活用させていただきたいと考えております。以上です。 |
| 山本教育委員 | 7ページ以降、登場するのは今年が初めてですね。多分これ私が意見を言ったと記憶しているんですが、そういう点でこういう資料が作られたのは、とてもいいなと思います。結局、評価が誰のための評価なのかということです。6ページまでの資料だと、ほぼ100%です。数字というのは、使い方によってどうともなるわけです。そうすると6ページまでだと、ほとんど完璧となってしまいます。しかし、7ページ以降を見ると、どこができていて、どこが足りていないのかということがはっきりと分かってきます。そういう点では、指導や今後の改善に働くということで、こういう資料が出てきたことは大変にいいと思います。なかなか公表ということは、難しいのかもしれませんが、個人的にはしてもいいという気がします。これはぜひとも最低限、校長会等では使った方がいいし、何か積極的に使うということも考えられたらいいかと思います。 これ自体ができてからもう二十数年たっています。この原型を作ったのに私も関わりました。ですから項目もひっくるめて少し見直すということをしていかれたらどうかと思います。例えば、先ほどのやや達成というのは、4項目の中の一つだけと言われましたよね。4項目あって一つで、やや達成。それは、一つなのか、二つなのか、三つなのか。そのあたりひっくるめて、さらに誰のための評価なのかということも踏まえて、検討されたらどうかというふうに思いました。以上です。 |
| 重松教育長 | ありがとうございます。 ほかにはございませんか。よろしいですか。 |

| | |
|--------|--|
| 側垣教育委員 | 側垣委員。 全体を見ていて、各項目100%であったり、そういうのが多いんですけど、全体を見て学校からの今、情報発信力っていうか、地域に対する連携であったり協力求めるなど、そういう部分がまだ少し弱いのかな。やはり地域の中のコミュニティスクールとして、どうしていくのかというところあたりが評価のまだ少し低い部分、全体的にあるのかなというふうに感じました。 |
| 重松教育長 | 意見ですね。ありがとうございます。 藤原委員。 |
| 藤原教育委員 | ご報告ありがとうございます。7ページ以降の表を見ると未達成の割合を見ると学校の数が推測できるんですけども、大体1校か2校かっていうところなのかなというふうに思いました。これらは、共通している、特定の学校で未達成が集中しているってことはあたりしますか。 |
| 重松教育長 | 学校教育課長。 |
| 学校教育課長 | すみません、そのところについては私、把握をしていないところでございます。申し訳ありません。また、改めてといたします。 |
| 重松教育長 | ほかにはございませんか。よろしいですか。 なければ、一般報告①を終了します。 次に一般報告②「令和5年度、2024年度西宮教育推進の方向について」を議題とします。 これにつきまして学校教育課長、お願いします。 |
| 学校教育課長 | 令和6年度版西宮教育推進の方向につきまして、先月の懇談会以降の変更点等を、教育総務課、学校教育課、地域学校協働課の担当者より報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。 |
| 重松教育長 | よろしく願いいたします。 |

| | |
|-----------|--|
| 学校教育課係長 | <p>令和6年度「西宮教育推進の方向」につきまして、2月7日の懇談会でご協議いただきました後の修正箇所のご説明をいたします。資料としまして、冊子状の「西宮教育推進の方向」と、修正箇所をA4版1枚にまとめた新旧対照表を提出させていただきます。</p> <p>なお、全体を通して、内容の変更に関わりのない表記の統一等、軽微な修正につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>では、教育総括室より順にご説明いたします。</p> |
| 教育総務課係長 | <p>教育総括室所管部分の変更箇所について、ご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。11から12ページの「令和6年度 西宮市施政方針（抜粋）」、13から16ページの「令和6年度 西宮市教育委員会 主要な事業等の概要」について、作成した原稿を掲載しております。</p> <p>教育総括室分については、以上です。</p> <p>続きまして、学校教育部よりご説明いたします。</p> |
| 学校教育課係長 | <p>学校教育部担当部分について、ご説明いたします。20ページから75ページについて、先月の懇談会でご協議いただいた後から大きな変更点はございません。冊子全体を通じた変更が1点ございます。掲載しておりますイラストにつきまして、これまで著作権フリーの素材を使用しておりましたが、今回、全てのイラストを本市教育委員会に著作権のあるものと差し替えました。</p> <p>変更点は、以上でございます。</p> <p>なお、もし3月中に組織改正が発表されましたら、それに沿う形で可能な限り、関連ページを修正したいと考えております。</p> <p>学校教育部担当部分については、以上でございます。</p> <p>続きまして、学校支援部よりご説明いたします。</p> |
| 地域学校協働課係長 | <p>学校支援部担当部分について、ご説明申し上げます。76ページから85ページについて、先月の懇談会で協議いただいた後から大きな変更点はございません。</p> <p>なお、3月中に組織改正が発表されましたら、それに沿う形で可能な限り、関連ページを修正したいと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p> |
| 学校教育課長 | <p>それぞれの担当より、内容をご説明いたしました。</p> |

| | |
|----------|---|
| 重松教育長 | <p>以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。この件にご意見・ご質問ありませんか。あとは、そのとき、都度、修正するというところでよろしく申し上げます。</p> <p>なければ一般報告を終了します。</p> <p>次に、議案第63号「西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長。</p> |
| 学校保健安全課長 | <p>議案第63号についてご提案いたします。「西宮市学童等腎臓検診審議会委員の委嘱の件」につきまして、まずお手元の議案第63号をご覧ください。本会委員の辞任に伴い、令和6年3月31日をもって解嘱し、兵庫医科大学からの推薦を受け新たな委員を4月1日付で委嘱いたします。任期は、前任者の残任期間である6月、令和6年6月30日までとなります。委員の内容につきましては、一覧をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。議案第63号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第64号「学校医等の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> |
| 学校保健安全課長 | <p>「学校医等の解嘱及び委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、議案第64号をご覧ください。学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師については、以後説明では「学校医等」と申し上げますが、令和6年3月31日で2年の任期が満了いたします。令和6年4月1日からの学校医等については、西宮市医師会、西宮市歯科医師会及び西宮市薬剤師会より推薦を受けており、それに基づき、解嘱及</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>び委嘱を行います。</p> <p>なお、任期は2年としておりますが、令和7年度より認定こども園となる浜脇幼稚園と、令和7年度廃園による南甲子園幼稚園については、1年といたします。</p> <p>別添の資料は、変更となる学校医等について被解嘱者と被委嘱者の一覧表となっております。内訳は、内科医師8名、歯科医師4名、薬剤師8名の計20名となっております。なお、眼科医師及び耳鼻科医師、並びに支援学校における整形外科医師及び精神神経科医師の変更はございません。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問ありませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。議案第64号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第20号「学校歯科医の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長お願いします。</p> |
| 学校保健安全課長 | <p>「学校歯科医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、まず、お手元の資料、報告第20号をご覧ください。高木小学校の学校歯科医につきましては、令和6年2月16日にお亡くなりになりました。学校歯科医の推薦を依頼している西宮市歯科医師会では、令和6年2月20付で後任の学校歯科医を推薦し、教育委員会では、歯科医師会の推薦に基づき、お亡くなりになった歯科校医については、死亡日である6、令和6年2月16日付で解嘱し、併せて後任の歯科校医については、6年、令和6年2月20日付で委嘱することを、教育長の臨時代理により、令和6年2月20日付で決定いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。報告第20号については、これを承認してよろしいで</p> |

| | |
|--------|--|
| 重松教育長 | <p>しょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって承認します。</p> <p>次に、報告第21号「西宮市一般職員の給与に関する条例及び西宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p> |
| 教育職員課長 | <p>それでは、報告第21号「西宮市一般職員の給与に関する条例及び西宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」につきましてご説明させていただきます。本件は、令和5年人事院勧告に基づく給与改定により、教育職給料表を改正原案に設定すること等について、「教育長に対する事務委任に関する規則」第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理により決定し、所要の条例改正を行うための報告でございます。</p> <p>お配りしております報告第21号の資料7ページ、7ページに高等学校教育職の給料表となる改正後の教育職給料表(1)を、そして、10ページ、10ページの方には幼稚園教育職の給料表となる改正後の教育職給料表(2)をお示ししております。</p> <p>改正内容でございますが、13ページには教育職給料表(1)、また15ページには教育職給料表(2)の新旧対照表をお示ししており、現行の給料表と比較しますと、それぞれ1,000円から13,400円の増額改定となるものでございます。</p> <p>また、今回改正予定の給料表につきましては、兵庫県の教育職給料表に準じたものでございます。</p> <p>その他の改正内容でございますが、資料17ページをお開きください。新旧対照表を載せておりますが、第8条の3、住居手当の項目をご覧ください。現行では、持家と賃貸の区別なく世帯主であれば月13,000円支給されておりますが、経過措置を設けるものの、令和7年4月1日より持家の場合は6,000円、賃貸の場合は14,000円に変更いたします。理由といたしましては、自宅に係る住居手当の支給について国・県より厳しい指摘を受けてきたことによるものでございます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>続きまして資料の19ページ、19ページ附則の49をご覧ください。こちらは、財政構造改善の一環としまして、局長級の役職名を有する職員、教育委員会では教育次長に当たりますが、その給料月額につきまして、一定期間5%を減額するものでございます。</p> <p>続きまして、改正条例の施行期日についてです。条例は公布の日から施行しますが、それぞれ適用日が異なります。まず、給料表につきましては、令和5年4月1日に遡っての適用となります。期末勤勉手当の支給割合につきましては、条例本文の内容は公布の日から適用されますが、附則の部分に当たります令和5年人事院勧告により増となりました支給割合分につきましては令和5年12月に遡って適用をされます。</p> <p>次に、住居手当につきましては、附則部分の経過措置は令和6年7月1日から令和7年3月31日まで、条例本文の内容につきましては、令和7年4月1日から適用されます。</p> <p>最後の教育次長の給料月額減額の内容につきましては、令和6年4月1日から令和6年12月31日まで適用されます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑・討論に入ります。本件にご意見・ご質問ありませんか。</p> <p>藤原委員。</p> |
| 藤原教育委員 | <p>ありがとうございます。特に改定率が、額の低い人すなわち若い人が高くなるというのは、今後の人材確保の観点からも妥当であると、世の中の流れに乗せたものであると思います。</p> <p>以上です。</p> |
| 重松教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。報告第21号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |

| | |
|-------|--|
| 重松教育長 | <p>異議なしと認めます。よって承認されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴の方はここで退室をお願いいたします。</p> <p>では再開します。</p> <p>一般報告の③「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p> |
| 重松教育長 | <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>説明は終わりました。なければ一般報告③を終了します。</p> <p>次に、議案第65号は秘密会で行われますので、関係者以外の職員は退出をお願いいたします。</p> <p>(関係者以外退出)</p> |
| 重松教育長 | <p>では、再開します。</p> <p>議案第65号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長。</p> <p>(事務局提案説明)</p> |
| 重松教育長 | <p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p> |
| 重松教育長 | <p>無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第65号については、原案のとおり可決してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 重松教育長 | <p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> |

| | |
|-------|---|
| 重松教育長 | <p>(関係職員入室)</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これをもちまして、第12回教育委員会定例会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p> |
|-------|---|